

「平成23年度の献血の推進に関する計画（事務局案）」に対する  
意見募集結果について

平成23年3月  
厚生労働省医薬食品局  
血液対策課

「平成23年度の献血の推進に関する計画（事務局案）」について、平成23年1月18日から平成23年2月16日まで御意見を募集したところ、3名の方から御意見等をお寄せいただきました。

今般、お寄せいただいた御意見等とこれらに対する当省の考え方について、別紙のとおり取りまとめたので公表します。

今回、御意見等をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

今後とも厚生労働行政の推進にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

「平成23年度の献血の推進に関する計画」(案)に関する意見募集に寄せられたご意見とそれに対する考え方

○ 意見募集期間 平成23年1月18日～平成23年2月16日

○ 提出意見者数 3名

番号	提出者の背景	ご意見	ご意見に対する考え方
1	性別:女 年齢:41 職業:会社員	<p>献血をできるだけしたいと思っているのですが、体重が50キログラムなく、400mlしか受け付けていないという理由でこの1年ほど献血を断られています。献血カーで会社や駅やスーパーなどで受け付けているのは400mlだけで、献血ルームに行けば200mlや成分献血ができるとの事だが、働いていて時間がなくまた、献血ルームも遠く、わざわざ献血ルームに行く時間がありません。</p> <p>周りの女性には体重が50キログラムなくて献血できない人が意外とたくさんいます。これから若い人が減っていく中、健康で気持ちはあるのに献血できる場所がない人たちが参加しやすい環境になるように検討してもらえないでしょうか？</p> <p>400ml献血の体重下限の見直し等をお願いします。(49.5キログラムはダメで50キログラムはいいという、その差がよくわかりません・・・)他の事前検査項目をいれる事とかで可能にできませんか？</p>	<p>献血へのご理解・ご協力ありがとうございます。</p> <p>輸血を受ける患者さんにとって、同じ量の輸血を受ける場合、200ml献血に比べ、400ml献血からの血液の方が、より少ない人数からの血液を輸血されることになり、副作用のリスクが減少することから、医療機関からの400ml献血由来の血液の需要が増えている現状にあることをご理解願います。</p> <p>しかしながら、将来にわたって血液製剤の安定供給を確保する観点から、200ml献血の在り方について、今後、医療機関の使用実態等を踏まえ検討し、皆様の善意が無為にならないよう取り組んで参ります。</p> <p>また、採血基準につきましては、献血者の健康保護と輸血を受ける方の安全確保等の観点から検討を行い、様々な科学的根拠に基づいておりますが、将来的な見直しも視野に入れ、調査・研究を実施しているところであります。いただいたご意見は貴重な提案として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	性別:男 年齢: 職業:	<p>労働者等に対する健康診断の際にすでに献血できるようにすれば、協力を得られやすいのではないかと思いますのですが、どうでしょうか？</p>	<p>献血へのご理解・ご協力ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見については、すでに企業等の要請に基づき行っている所もございますが、健康診断の多くは、採血を伴う血液検査が含まれております。</p> <p>このため、同日に複数回の採血を繰り返すことになり、献血される方の身体への負担が増えることから、出来る限り健康診断の実施日とは異なる日での実施をお願いしております。</p> <p>今後とも献血への温かいご理解・ご協力をお願いいたします。</p>

番号	提出者の背景	ご意見	ご意見に対する考え方
3	性別: 男 年齢: 45 職業: 公務員	<p>[意見①] 「血液製剤の安全性の確保のための取組の一環として、感染症の検査を目的とした献血を行わないよう、献血における本人確認や問診の徹底はもとより、平素から様々な広報手段を用いて、国民に周知徹底する必要がある」(第2節 前節の目標を確保するために必要な措置に関する事項 1 献血に関する普及啓発活動の実施)とする一方で、「採血事業者は、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知する」(第3節 その他献血の推進に関する重要事項1 献血の推進に際し、考慮すべき事項 ① 血液検査による健康管理サービスの充実)というは、本質的な矛盾があり、実現不可能な命題ではないか。 「感染症の検査を目的とした献血」を排除し、血液製剤の安全性をより高めようとするのであれば、血液検査の結果のうち、少なくとも血液製剤として使用できなかった血液の献血者については、検査結果の詳細を通知しないようにすべきである。 すなわち、検査結果がすべて正常で、血液製剤として使用可能であった場合には、検査結果を献血者本人に通知し、今後の健康管理と再度の献血に結び付けるとしても、感染症関係の検査に限らず、何らかの異常が見つかり、血液製剤として使用できなかった場合には、献血者本人には結果の詳細を告げず、検査結果に異常があり、献血された血液は廃棄したこと、医療機関において検査をうける必要があることのみを伝えるべきである。 現在のように、感染症関係の検査について、陽性の結果通知を続ける限り、いくら広報を行い、周知徹底に努めようとも、「感染症の検査を目的とした献血」を減らすことは出来ないと思われる。 ところで、血液事業関係者の一部には、献血時の血液検査において感染症が発見された献血者について、「感染症の検査を目的とした献血」を行っているものとして、不当な非難・誹謗を行うものがあるが、こうした感染者の多くは、本人も感染の事実気が付いていないことが多く、このような非難は不当なものである。 感染者を非難する前に、献血が「感染症の検査」の検査の代用とならないように、血液事業のシステムそのものを見直すべきである。</p> <p>[意見②] 「低色素により献血ができなかった献血申込者に対して栄養士による健康相談を実施」(第3節 その他献血の推進に関する重要事項1 献血の推進に際し、考慮すべき事項 ① 血液検査による健康管理サービスの充実)することは、「貧血の検査を目的とした献血」を増加させる恐れがあり、血液製剤の安全性を損ねる虞があるので、行うべきではない。</p> <p>[意見③] 「献血者の本人確認の徹底等の検査目的の献血の防止のための措置を講ずる」(第3節 その他献血の推進に関する重要事項 1 献血の推進に際し、考慮すべき事項 ③ 血液製剤の安全性を向上するための対策の推進)とあるが、「献血者の本人確認の徹底」が何故、「検査目的の献血の防止」に資するのか、理解できない。 そもそも検査目的の献血者は、検査の結果が陽性であるか陰性であるかを問わず、検査結果が献血者本人に通知されることを欲しているのであるから、当然、連絡先(住所、氏名等)を正確に伝えるのが普通である。 むしろ、本名を偽ったり、他人の名前で献血する者は、検査を目的としてというよりも、自らの感染の事実を知りながら、献血を通じて他人へも感染させようとして献血を行う者であり、もはや犯罪者である。 「献血者の本人確認の徹底」が「検査目的の献血の防止」に資するとの考え方は、感染者を犯罪者若しくは犯罪者となり得る者とする偏見に基づくものであり、国が定める計画に記載する表現として、適当なものとは言い難い。かかる差別的な表現は改めるか、削除すべきである。</p>	<p>献血へのご理解・ご協力ありがとうございます。 感染症検査目的の献血をお断りしているのは、ウイルス等の感染初期(ウィンドウ期)の献血血液による感染リスクを低減し受血者の安全を確保するために必要なことと考えております。 また、血液検査による健康管理サービスは、検査結果を希望された方にコレステロールやグリコアルブミン値等を通知することによって、常日頃から献血者に健康に留意していただくことにより、健康な献血者の確保を図る施策であり、ご指摘の血液の安全性確保のための感染症検査とは異なるものとなります。 なお、B型、C型肝炎ウイルス検査、梅毒検査、HTLV-1検査の結果で通知を希望された方には、異常を認めた場合、本人が気がついていないこともあり得ることから、上記の通知とは別に親展にて通知し、献血者の早期治療に繋がるよう受診勧奨を行っております。</p> <p>献血にご協力いただく際には、事前にヘモグロビン濃度の検査を行っており、基準値を下回った方からの献血はお断りしておりますので、仮にご指摘のような貧血の検査を目的とした献血者がいらしたとしても、血液製剤の安全性を損ねることはございません。</p> <p>献血時の本人確認については、薬事・食品衛生審議会血液事業部会において審議が行われ、感染リスクがあるという不安な精神状態のために、検査目的で献血に行きながら、自らの住所、氏名を偽ってしまう事例の存在等が指摘されたことから、平成16年より実施しております。 また、実施にあたっては、輸血による感染症例が発生した場合の避及調査が確実にいえるようにするとともに、自らが感染のリスクがあるのではという認識をたうえでの検査目的の献血をご遠慮いただくため、献血をされる方に「責任ある献血」という意識をもって献血へのご協力をいただいております。ご理解の程、よろしくお願ひ申し上げます。</p>